

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）の開設 —同志社における看護学教育のさらなる発展をめざして—

Establishment of the Graduate School of Nursing Science, Nursing Science:
with the aim of further development of nursing education in Doshisha

岡山寧子¹⁾, 眞鍋えみ子¹⁾

Yasuko Okayama, Emiko Manabe

1. はじめに

2018（平成30）年4月、同志社女子大学看護学部（以下、看護学部）がスタートして4年目を迎えた。「同志社女子大学らしい看護学教育とは何か」にこだわりながら、その具現化のために、日々学生達と向かい合っている。そして、同年、大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）が開設された。本学の研究科としては、文学研究科、生活科学研究科、国際社会システム研究科及び薬学研究科に次ぐ5番目となる。そもそも、看護学研究科設立についての実際的な動きは、看護学部開設時から大学院（看護学研究科）設置準備委員会を立ち上げ、文部科学省との折衝、設置計画の策定などの準備を経て、2017（平成29）年3月、文部科学省に設置認可申請書提出、同年8月設置認可を受け、開設の運びとなった。大学院看護学研究科看護学専攻（Graduate School of Nursing Science, Nursing Science：以下、看護学研究科）の修業年限は2年、入学定員は6名、学位名は修士（看護学）（Master of Nursing Science）である。

ここでは、同志社の看護学教育のさらなる発展を祈念して、新たな足跡である看護学研究科について、その設置に至った背景と目指すもの、そして教育研究の特色を紹介したい。なお、本文は同志社女子大学大学院看護学研究科設置認可申請書に基づいた。

2. なぜ、看護学研究科の設置なのか

1) 同志社女子大学での看護学教育の開始

同志社女子大学は、新島襄の先駆的な女子教育への情熱に基づき設立された「女子塾」を起源とする。明治9（1876）年の創立以来、「キリスト教主義」、「国際主義」、「リベラル・アーツ」を教育理念として、円満な人格を涵養し、国際的視野に立って建設的にかつ責任をもって生活し得る女性の育成を目指してきた。

また一方で、新島襄は、新しい世の中にふさわしい医療人を養成したいという強い理想のもと、明治19（1886）年、同志社病院・京都看病婦学校での診療と看護教育を開始した。新島亡き後、学校は同志社の手を離れたが、医師佐伯理一郎により引き継がれ、第二次世界大戦後、看護の新制度になるまで続き、1000人近い卒業生を輩出、国内・外の看護の発展に貢献した足跡がある。

そうした時の流れを経て、同志社女子大学では、平成27（2015）年に6番目の学部として看護学部を開設した。看護学部では、「いのちと生活に向き合う揺るぎない信念と良心を育てる」ことをモットー

1) 同志社女子大学看護学部、看護学研究科看護学専攻

Doshisha Women's College of Liberal Arts, Faculty of Nursing and the Graduate School of Nursing Science

に、新島や佐伯の医療・看護に対する志を受けつぎ、現代の多様化した看護ニーズに対応できる質の高い看護職者、すなわち、「高い倫理観、人に寄り添う姿勢」、「的確な判断力」、「高いコミュニケーション力や対人形成力」、「健康の保持増進、健康回復への理解力」、「他職種との連携」などに基づく看護実践力を備えた看護職者の育成を目指している。

2) 看護学研究科での教育研究

本学における看護学研究科設立については、新島の看護教育に対する志、すなわち「…全其ノ病人ノ心ヲ思イヤリ真実ノ愛心ヲ以テ病人ノタメニスル人…」(新島襄, 1983, p.113)の育成をバック・ボーンとして、その具現化とさらに深化させたいというおもい、そしてこれからの看護職者に求められる姿に対応できる高度な看護学教育・研究をできるだけ早期に実現したいという考えから、看護学部設置準備の段階から、学部の完成年度を待つことなく看護学研究科(修士課程)の設置を想定し、開設準備をすすめてきた。

では、今なぜ、看護学研究科なのか、その社会的な背景を述べたい。現在、疾病構造の変化や少子超高齢社会の進展など保健・医療・福祉をめぐる状況は大きく変動している。中でも、保健・医療・福祉制度は、従来の疾病や傷害の治癒・回復を目指す「医療モデル」から、生活の質に焦点をあて、疾病や障がいがあっても、住み慣れた地域で自立して、その人らしく暮らすことを支える「生活モデル」に大きくシフトしようとしており、この「医療」「生活」両面での支援に対する役割機能を担っている看護職の質の向上が求められてきた。それに応えるように、この20年、全国に看護系大学・学部が急増してきた。看護学の学士課程では看護専門職になるために必要な基礎的知識や実践力を身につけ、様々な健康レベルにある対象者のニーズに対応し、保健・医療・福祉等に貢献できる豊かな人間性をもつ人材育成を目指しており、それを達成するために、各大学・学部では各々特色ある教育を展開している。

あわせて、さらなる看護の質向上のための看護支援方法の開発や看護実践の質向上に寄与する看護学研究者・教育者の増員など、大学院での教育・研究の社会的ニーズが高まり、看護系大学院の数も年々増加している。また、国の方向としても、「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」[中央教育審議会、平成17(2005)年]の答申において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材養成の4点を大学院の機能であると示し、博士・修士学位などの目的等に応じて、各研究科・専攻の人材養成の目的を踏まえた教育課程の組織的展開の強化、すなわち大学院教育の実質化を方向づけた。そして、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討報告」[文部科学省、平成23(2011)年]では、「教育研究者の養成の充実、高度専門職業人養成の質保証の推進」の提言がなされた。看護系大学院における人材養成においては、「看護学の学術研究を通じて社会に貢献できる研究者や教育者の養成、学士課程では養成困難な特定領域の高度専門職業人や、保健、医療、福祉等に携わる専門職の協働においてマネジメント能力を発揮できる人材の養成を目指す」との方針が示され、社会的ニーズや自大学院の教育資源に基づき、養成する人材像を一層明確化した上で、特色ある人材養成をすすめた。

このように、保健・医療・福祉分野で活動する看護職者が、ますます高度化・専門化する社会的ニーズに対応するために、指導的役割を担い、さらに高度で専門的な実践力を持つ看護職者や研究者、教育者の育成が緊急の課題であると同時に、大学院での教育・研究の充実が推し進められてきた。こうした社会的な要請をふまえ、本学の看護学教育のこれからを展望するためには、学部教育のさらなる充実をはかりつつ、看護の指導的役割を担える人材育成を目指す看護学研究科(修士課程)の設置が必須、しかもできるだけ早く設置という流れとなった。

そして、大学院の開設で、学部卒業直後のみならず保健・医療・福祉分野の現場で活躍する看護職者をも広く受け入れ、判断力や指導力、専門的知識と技術の向上・開発を目指す研究マインドをあわせ持った看護職者として看護実践や教育の場へ送り出すこと目指し、看護の発展に少しでも寄与したいと考えた。

3. 看護学研究科の目指すもの

同志社女子大学の大学院学則において「同志社女子大学大学院は、立学の精神に基づき学部の教育の基礎のうえに、学術の理論および応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与する女性の育成を目的とする。（第1条）」そして、「本大学院に修士課程および博士課程を置く。修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。…（第2条）」と規定されている。その上に立って、看護学研究科では、看護実践力を備えた「質の高い看護職者」の養成を行う看護学部を母体とし、学部での教育・研究をより一層発展させることにより、医療・医学のめざましい進歩と医療技術の高度化、人々の医療に対するニーズの多様化等、社会・医療をめぐる環境の大きな変化に対応できる人材を養成し、日本の保健・医療・福祉分野の発展と充実に寄与することを教育の理念としている。

そして、本研究科の目的は、看護学研究分野と助産学実践分野を軸に、理論と方法論に基づいた教育と研究、エビデンスとナラティブに基づいたヒューマンケアを行える高度な実践能力、健康と福祉の向上そして看護学の発展に貢献できる人材を育成することである。

すなわち、様々な健康レベルにある人々が、豊かで健やかな生活を確かに送れるように、より質の高い健康支援を実践するための理論と方法論の構築をめざし、エビデンスとナラティブに基づいたヒューマンケアを行うことのできる高度な実践能力、すなわち、看護実践の場で生じている課題について論理的思考に基づいた解決方法を探究することができ、看護実践や教育・研究活動に対して積極的に取り組み、継続的な自己研鑽ができる人材育成を目指しているのである。

1) 看護研究科のディプロマ・ポリシー

看護学研究科では、全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関してのディプロマ・ポリシーを定め、次の基準に達している者に修士（看護学）の学位を授与する。

- ・専門領域における看護実践の発展に貢献できる広範かつ深い知識と理解力を修得している【知識・理解】。
- ・看護学の発展と探究や健康・福祉の向上のために、主体的かつ継続的に課題解決に取り組む態度を有している【関心・意欲・態度】。
- ・専門職としての高度な職業倫理を有し、看護実践能力を向上しようとする意欲を有している【関心・意欲・態度】。
- ・理論と実践を統合して看護現象を探求できる基礎的な研究能力を有している【表現・技能・能力】。
- ・エビデンスとナラティブを統合できる看護実践能力を有している【表現・技能・能力】。
- ・助産学実践分野を履修する学生は、助産師として、周産期医療での高度な実践能力を有している【表現・技能・能力】。

2) 看護学研究科の教育課程

看護学研究科におけるディプロマ・ポリシーの達成のために、カリキュラム・ポリシーを定め、それに基づき教育課程を設定した。看護学研究科の教育課程は、大きくは専門科目の研究を深める上で基盤となる科目や看護学の発展の基礎となる「共通科目」と専門領域における知識・技術を修得する「専門科目」、研究倫理に関する理解を深め、専門科目の履修で明確になった研究課題を、研究のプロセスを経て研究論文としてまとめる「特別研究」に区分している。専門科目は「看護学研究科目」と「助産学実践科目」で編成した。さらに、「看護学研究科目」では、「臨床看護学領域」、「広域看護学領域」の2領域に分けて、成人看護学、ウイメンズヘルス、高齢者・在宅看護学、公衆衛生看護学の専門領域における最新の知見や動向に関する理解を深める科目を配置した。ここでの学修を通して、看護現

象を科学的かつ専門的な視点からエビデンスを活用し分析、理論を生成・検証できる能力および看護を受ける人々の病の体験を通したナラティブな視点から看護現象を分析し再構成・検証する。「助産学実践科目」は、基盤科目と発展科目で構成し、前者には保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める科目、後者には、助産の応用・発展に必要な高度で創造的な実践力を修得できる科目を配置した。

4. エビデンスとナラティブの統合

看護学研究科での教育研究の特色の一つとして、エビデンスとナラティブを統合できる看護実践力の育成がある。エビデンスとナラティブを統合できる看護実践力を育てるということは、医療者の経験知や慣習に頼るのだけではなく、客観的に実証された科学的根拠に基づく医療を行う「EBM：Evidence-based medicine, エビデンス」と、対象者との対話を通して、その生活背景や家族との関係性、育まれてきた個人の価値観、病の主観的な体験を尊重し、その人の抱えている課題を全人的にアプローチする「NB M：Narrative-based medicine, ナラティブ」とを統合し、両方の視点を相互補完的に取り入れて調和させ、より質の高い看護実践力を備えることを目指すものである。この両者の統合を強調したのは、医療者と対象者の信頼関係の構築や寄り添う看護実践、より質の高い医療・看護の提供においては不可欠と考えたからである。

エビデンスとナラティブを統合する学修として、共通科目の「看護学研究特論」の中に、エビデンスとナラティブの統合を授業テーマに、国内外の研究論文クリティークを通してエビデンスとナラティブを統合した看護実践の探求につながる研究課題を検討する内容を盛り込んでいる。また、専門科目の「看護学演習」でも病の経験や日常生活における困難感、価値や不安といった対象者の体験を主体として対話を実践、分析・解釈を行うといった、エビデンスとナラティブの看護実践への活用を検討している。

5. 「看護学研究分野」と「助産学実践分野」

本研究科でのもう1つの特色は、「看護学研究分野」と「助産学実践分野」を軸にしていることである。

1) リサーチマインドを深化させる「看護学研究分野」

看護学研究分野では、リサーチマインドと高いコンピテンシーを、さらに理論的に発展させ、活用することにより、指導的役割を担える、良質な看護を実践する看護職者および教育研究能力の向上を目指し、大学院（博士課程）に進学し教育研究者の道を志す看護職者の育成を目指している。この分野は、個人、家族、地域、環境との関わり、あるいは健康と疾病の連続性に着目した健康増進・維持・回復、さらには出生から死に至るまで、エイジングとともに変化する人々の健康生活に向けての支援において指導的役割を担う人材を育成するものであり、さらに成人看護学とウイメンズヘルスを含む「臨床看護学領域」と高齢者・在宅看護学と公衆衛生看護学を含む「広域看護学領域」で構成している。

「臨床看護学領域」は、医療機関などで療養する人とその家族の健康課題と援助方法について探究する領域である。この領域では、生命の危機及び回復過程にある人とその家族、慢性疾患やがんとともに生活する人とその家族を対象とする「成人看護学」、周産期の母子はじめ女性の一生を対象とした「ウイメンズヘルス」で構成されている。また、「広域看護学領域」は、急速な少子超高齢化や、保健・医療・福祉に対する社会的ニーズの多様化など、人々の健康を取り巻く状況が複雑化する中、生活の場が病院から在宅、そして地域へと移行している高齢者とその家族を対象とする「高齢者・在宅看護学」、ヘルスプロモーションの視点から組織活動等の集団を対象とする「公衆衛生看護学」で構成されている。

2) 高度で創造的な助産師を目指す「助産学実践分野」

助産学実践分野は、時代の流れに沿った医療環境の大きな変化に対応できる高度な助産学の知識・技術の修得、創造的な助産実践に焦点を当てた教育・研究を行い助産師国家試験の受験資格を得る分

野である。

学部での助産師教育ではなく、大学院において高度な実践力のある助産師を養成するバックグラウンドについては、まず、同志社には、かつて京都看護婦学校の運営を引き継いだ産科医佐伯理一郎が長く産婆教育を実践し、多くの優れた産婆を輩出した足跡があり、その志を今再び受けつぎ、発展させたいと考えたことがあげられる。それ以上に、日本における高度な実践力のある助産師への社会的要請があった。近年の少子化はじめ周産期医療・生殖科学・母子保健等を取り巻く厳しい現状から助産師の高度な実践力が求められていること。また、女性の生涯をとおしての健康支援の取組みや適切な支援体制の構築、国際的にも母子健康支援や女性自らがエンパワメントをする支援活動の中での助産師への期待が大きいことなどがあげられ、これらにしっかりと対応できる豊かな人間性と実践能力に優れ、国際感覚豊かな助産師の育成のためには、修士課程において、より広い、より深い助産学の学修が必要であると考えたからである。

助産学実践分野における科目は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める「基盤科目」と助産の応用・発展に必要な高度で創造的な実践力を修得できる「発展科目」を配置した。前者は、指定規則に定める「基礎助産学」、「助産診断・技術学」、「地域母子保健」、「助産管理」、「助産学実習」の教育内容に関する科目を含んでいる。後者は、赤ちゃん学特論、国際母子保健論、統合ヘルスケア論、遺伝カウンセリング論、リプロダクティブヘルス演習、高次助産診断技術学演習など、専門的技能の習得やハイリスク妊産婦の診断やケア、またライフサイクルに応じた女性への健康支援など、より幅広く高度な助産能力を修得できる科目を配置した。中でも、赤ちゃん学特論は、先端的教育研究拠点である同志社大学赤ちゃん学研究センターで取り組んでいる、「赤ちゃん」を総合的にとらえた学問の最先端の研究知見を学ぶ科目である。また、助産学実習については、指定規則に定める11単位（495時間）に、高度な助産実践力を修得するための実習4単位（180時間）を加えた計15単位（675時間）として、しっかりと助産実践力を身につけられるようにした。また、実習施設は、地域および近隣の第一次～三次の産科医療機関で行い、多様な助産活動の場や対象の健康レベルに応じた助産実践を学ぶことができるようにした。実習開始前には事前演習として、シミュレーション学習や助産OSCE、各種技術習得度チェックを行い、助産ケアに必要な基礎的知識・技術・態度の総合的な修得を図ると共に、各学生の課題を明らかにして、自己学習を支援していく。

現在の周産期医療の課題として、医療供給側では、施設数やマンパワーの不足、地域間格差が指摘されている。一方、需要側では、出生数は少子化が進む一方で、晩婚化や生殖補助技術の進歩により、高齢出産や低出生体重児などのハイリスクな出産は増加しており、高度な周産期医療を必要とするケースが増加している。そのためハイリスク妊産婦や不妊がクローズアップされているが、すべての妊娠・出産には母子の命が大きくかかっている。妊産婦と新生児の命に寄り添い、女性の産む力や赤ちゃんの生まれる力、母子の生きる力を引き出すことのできる、生命の意味を追求し、自然性を尊重できる感性と知性の統合された専門職の育成に努める。

6. おわりに

筆者の若い頃は、看護系大学院は国内には皆無であった。看護職者が大学院へ進学する場合は、国内の隣接分野、例えば心理学や社会福祉学、社会学などの大学院、あるいは海外の看護系大学院へ進む道があるのみであった。しかし昨今の看護学の高等教育化の進展と共に、看護系大学院はにわか急増し、今ではそれぞれ特色のある教育研究がすすめられている。看護系大学・学部では大学院を設置し、そこでの教育研究が当たり前の時代になりつつあるといっても過言ではない。

この流れの中で、本学看護学部においては、創始者新島襄の看護職育成の深い志や当時の先進的な看護教育の原点を忘れることなく、総合的なヒューマンケアに基づく看護実践力のある看護専門職の育成をめざして、総力を挙げてやっとここまでたどり着き、今年初めて卒業生を送り出すことができた。そして、卒業生のキャリアアップの一つの選択肢として、看護学研究科の門を開くことができたことは、

とても意義深いことであると実感する。と同時に、看護学研究科の修士課程にとどまらず、博士課程についてもできるだけ早期の開設を願っている。これこそ、「同志社看護の夢、今ふたたび、そしてさらに大きく」歩む方向だと思っからである。

最後に、看護学研究科設置に向けて尽力していただいた全ての方々に深謝いたします。中でも研究科の方向性を議論していった大学院（看護学研究科）設置準備委員会の先生方に感謝します。

文 献

- 本井康博, 岡山寧子, 石川立 (2015): 同志社医学教育の歩み－同志社病院と京都看病婦学校－. 同志社時報. 139: 8-23.
- 文部科学省高等教育局医学教育課看護教育係 (2011): 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会, 最終報告.
- 新島襄著. 全集編集委員会編 (1983): 資料番号 26 看病婦学校設立の目的. 新島襄全集 I. 110-114. 京都. 同朋社.
- 岡山寧子 (2018): 同志社女子大学大学院看護学研究科看護学専攻 (修士課程) 開設: 同志社らしい看護学教育のさらなる発展をめざして. 同志社時報. 146: 70-71.
- 上野直蔵編纂 (1979): 資料番号 123 京都看病婦学校設立趣旨. 同志社百年史 (資料編 1). 393-376. 京都. 同志社.